

広報

# きほく



～自然豊かな 心豊かな  
暮らし豊かなまち きほく～

2023. 11

[No.227]

きほくのまち人探訪  
大本神社若神主 大野直基さん

PICK UP

鬼北町暮らしの応援商品券  
鬼北町議会9月定例会  
令和4年度鬼北町財政状況の公表

ほくほく鬼北家族の絆  
山崎武雄さんご家族



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10/29	10/30	10/31	1 英	2 犬	3 文化の日 P 近永・泉	4
5	6	7	8 英	9 犬 P 日吉	10 P 好藤・愛治・三島	11 古 泉
12	13	14	15 英	16 犬	17 P 近永・泉	18
19	20 人	21	22	23 勤労感謝の日 P 日吉	24 P 好藤・愛治・三島	25 古 三島・日吉
26	27	28	29 英	30 犬	12/1	12/2

## 休日当番医

日	医院名・電話番号
3	篠原医院 ☎45-3370 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
5	いしむら整形外科 ☎20-6635 中山内科 ☎22-0707 桑折小児科 ☎24-5633
12	加藤整形外科 ☎22-7111 清水内科・循環器内科 ☎22-1492 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
19	市立宇和島病院外科 ☎25-1111 山本内科医院 ☎22-5100 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
23	JCHO宇和島病院外科 ☎22-5616 山下クリニック ☎22-5030 市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
26	宇和島徳洲会病院外科 ☎22-2811 石川循環器科内科 ☎20-0320 上田小児科 ☎25-0100

## 健康診査・がん検診等

日	場所	受付時間	健診(※)	子宮体がん	乳がん	肺がんCT
13	広見保健センター	9:00~11:30	—	—	○	—
		13:00~14:30	—	—	○	—
14	広見保健センター	9:00~11:30	—	—	○	—
		13:00~14:30	—	—	○	—
15	日吉保健センター	9:00~11:30	—	—	○	—
		13:00~14:30	—	—	○	—
16	三島公民館	9:00~11:30	—	—	○	—
		13:00~14:30	—	—	○	—
19	広見体育センター	8:30~11:30	○	—	○	○
		9:30~11:30	—	○	—	—
27	好藤公民館	9:00~12:00	—	—	○	—

※健康診査・胃・大腸・前立腺・肝炎

## 今月の表紙



10月7日、8日に「きほく生花展・お茶会」が開催されました。ダイナミックな作品から、上品な作品まで、来場者の足を止める作品がたくさんありました。また、お茶会では目の前でたてたお茶を楽しむことができ、日本の伝統に触れられる、時間となりました。

## 人口と世帯数 9月30日現在

人口	9,335人	(-15)
男性	4,366人	(-14)
女性	4,969人	(-1)
世帯数	4,821世帯	(-2)

※( )は前月比です。

## CONTENTS\_ 目次

- 002 | ぐらしのカレンダー
- 003 | 「鬼北町暮らしの応援商品券」を配布します!
- 004 | 鬼北町議会9月定例会
- 010 | 鬼北町財政状況の公表
- 014 | 地域福祉
- 015 | まちのお知らせ
- 021 | まちのアルバム
- 022 | Information
- 024 | コラムの広場
- 026 | 健康ほくほく通信・戸籍の窓
- 027 | Happy Birthday
- 028 | ほくほく鬼北家族の絆  
健康づくり応援レシピ

# 「鬼北町暮らし応援商品券」を配布します！

鬼北町では長引くエネルギー・食料品等の価格高騰により影響を受ける町民生活の支援を図るため、鬼北町暮らし応援商品券を配布します。 **問** 総務財政課 財政係 内線 2207

## ■鬼北町暮らし応援商品券の概要

### ①配布対象者

○令和5年11月1日時点で鬼北町に住所がある方（住民基本台帳に登録されている方）

### ②配布内容

○1セット 5,000円分の商品券

○セット内訳

・共通券（登録店舗全店で使用可能な商品券 2,500円分、500円券×5枚）

・限定券（フジ広見店、ダイレックス広見店を除く登録店舗で使用可能な商品券 2,500円分、500円券×5枚）

③**予定数量** 9,400セット

## ■引換券について

○11月中旬に世帯主宛てに引換券（1枚）を簡易書留にて発送します

※引換券は再発行できませんので、大切に保管してください。

※引換券の転売や譲渡は行わないでください。

## ■商品券の配布方法について

○引換券を持参の上、下記の「引換窓口一覧」で世帯人数分を受領してください。

○世帯人数1人につき1セット配布します。

## ■商品券の引換期間について

○引換期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）

## ■商品券の利用可能期間について

○利用可能期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）

○町内の登録店舗で利用できます。

## ■引換窓口一覧

引換窓口	引換時間
広見郵便局	午前9時～午後5時まで（12/30～1/3、土、日、祝日を除く）
下大野郵便局	
日吉郵便局	
清水郵便局	
泉郵便局	
父野川郵便局	午前9時～正午、午後1時～午後4時まで（12/30～1/3、土、日、祝日を除く）

※三島簡易郵便局では取り扱っていません。



# 鬼北町議会 9月定例会

第3回鬼北町議会定例会は9月15、19、21日に開催されました。会では議案17件、諮問1件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

## 議案

- 鬼北町議会議員及び鬼北町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 宇和島地区広域事務組合規約の変更について
- 工事請負契約（道の駅日吉夢産地改修工事（建築工事）の締結について
- 工事請負契約（道の駅日吉夢産地改修工事（電気設備工事）の締結について
- 工事変更請負契約（鬼北町書庫整備工事）の締結について
- 令和4年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

● 令和4年度鬼北町病院事業会計決算の認定について

● 令和5年度鬼北町一般会計補正予算（第4号）について

● 令和5年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

## 諮問

● 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

## ◆末廣 啓議員

### 一般 質問

「地域おこし協力隊の活動について」  
鬼北町ではいつから制度を活用し、これまで何名の協力隊員を受け入れて来たのか。

答 鬼北町においては、2013年度（平成25年度）から協力隊員の募集を開始し、これまでに延べ15名の協力隊員を受け入れてきた。

● 受け入れた協力隊員の任期満了後の定住・定着状況はどうか。

答 これまでに受け入れた15名の協力隊員のうち、現職の協力隊員が9名で、健康上の事由のほか、自己都合により任期途中で退任された協力隊員が3名、任期満了により退任された協力隊員が3名、計6名が協力隊を退任しており、うち、途中退任者1名と任期満了による退任者3名の計4名が町内に定住している。

● 定住した隊員の就業内容を具体的に問う。

答 退任後に町内に定住している4名の就業状況は、果樹栽培や農作物の生産、キジの飼育など、兼業または専業で農業関係の仕事に携わっている方が3名、町職員として、ワーケーション施設の運営管理を担うとともに、移住コーディネーターとして移住者相談業務に従事している方が1名いる。

● 活動報告等の必要はあると思うが、実施しているか。

答 各隊員の活動状況は、「鬼北町地域おこし協力隊設置要綱」において、毎月、報告書により報告することと規定している。各隊員の所属する担当課で、内容等の確認を行っているほか、任期満了による退任の際には、任期中における活動内容について報告会を開催している。

また、各隊員の日々の活動状況や企画、参加イベントをフェイスブックで発信・報告するなど、町内外に向けた広報活動にも努めている。

● 地域おこし協力隊員の募集は、どのような方法で行っているか。

答 協力隊員の募集は、移住を希望する方や興味がある方を対象に、移住相談の場として大阪や東京で開催される移住フェアを中心に募集を行っており、募集する任務内容を説明するとともに、受け入れ支援先となる担当課も、可能な限り移住フェアに赴き、協力隊希望者の希望内容を対面で確認するなど、予定する任務内容との乖離や着任後のトラブル等の生じないよう対応している。

また、各担当課が受入れを希望する任務内容や条件等の詳細が固まり次第、求人募集サイトや移住サイトによる募集掲載も行っている。

● 農業、林業従事者は減少傾向にあるが、

● 募集しているか、また募集内容について問う。

答 移住フェアにおいて、農林業の支援活動を任務とする協力隊についても募集を行っているほか、個別の問い合わせによる募集相談にも応じている。具体的な支援活動や任務内容は、協力隊希望者が希望する活動内容をヒアリングの上、支援先となる担当課において、受入れ判断や任務調整等を図ることとしている。

今年度は、町内林業事業者の支援協力により、森林整備等の林業技術の取得を図り、任期満了後は自伐型林業又は林業事業者への就業など、林業の担い手育成・確保を目的とした協力隊についても、移住フェアで募集説明を行った。引き続き、地域外の人材の誘致に向けて、協力隊員の募集活動に努める。

● 「自然災害への備えについて」  
関西日本豪雨以来、鬼北町として災害に備える対策としてどのような対応を執っているか。

答 平成30年7月豪雨では町内各地で多くの災害が発生し、甚大な被害がもたらされた。この災害の経験をもとに、その対応状況や課題を精査し、災害への対応について検討を行ってきた。

令和2年度に、新たに危機管理棟を新築し、令和3年4月1日から総務課危機管理室を危機管理課に格上げするとともに、災害時の迅速な対応に向けた体制強化を図るため、3年に1度実施していた町の防災訓練を、令和3年度から公民館単位による持ち回りで、南海トラフ地震を想定した防災訓練を毎年実施するように見直しを行い、実施している。なお、令和5年度は、愛治地区・好藤地区で、それぞれ避難所運営に特化した防災訓練を実施するとともに、鬼北町自主防災組織等連絡協議会及び鬼北町防災士連絡協

議会並びに鬼北町学校関係者を対象としたHUG訓練（避難所運営ゲーム）を実施する。

防災対策は、住民が自らの安全は自らで守る「自助」を実践した上で、地域において互いに助け合う「共助」に努めるとともに、町及び県がこれらを補完する「公助」を行うことを基本とし、今後、住民、自主防災組織等連絡協議会、防災士連絡協議会、事業者等と相互に連携を図りながら、鬼北町防災訓練の実施や防災・減災対策に取り組んでいきたい。

**問 町内の避難場所は何か所設置しており、備蓄品等の対応はどうなっているか。**

答 災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保される指定緊急避難場所を26か所（その内13か所は指定避難所を兼ねる）、避難者が避難生活を送るための指定避難所を26か所指定している。

備蓄品の食料については、令和5年度当初において、米やスナック菓子等、約5千500食の非常食を備えている。飲料水は、2リットルのペットボトルが792本、500ミリリットルのペットボトルが1千368本合計で2千268リットルの飲料水を備えており、一日一人当たり3リットルの水を想定した場合、約750人分の備蓄がある。また、物品については、毛布が約630枚、段ボールベットが200台、その他、衛生用品やブルーシートなどを備蓄している。

町としては、十分な備蓄内容とは言えない状況のため、今後も計画的に、必要な備蓄食料、備蓄資材を整備していきたいが、その一方で、町民の方々にも、平時のうちから、食料や生活必需品等の確保に取り組んでいただきたい。今後、家庭備蓄の必要性を認識できるように、広報・啓発活動を実施していきたい。

**問 各避難所では、何日間対応できる食料**

**や物品の備蓄があるか。**

答 避難所を開設する際に、各地区公民館と鬼北総合公園体育館の7か所を開設することとしており、それぞれの施設に食料約220食と水60リットル、10人であれば食料7日分、水2日分相当を備蓄するとともに、毛布・段ボールベット・間仕切り等も、10人分程度備蓄している。なお、それぞれの避難所において、食料・備蓄品が不足する場合は、防災センターから運搬し対応する。

**問 停電が発生した場合、避難所での対応が困難になると思うが、どのような対策をしているのかを問う。**

答 停電が発生した際には、応急的・限定的な対応として、町内の指定避難所に配備している小型発電機により、必要最低限の電源を確保することとしているが、現状では、避難所の運営が行えるほどの電力を町独自で賄うことは不可能と考える。現時点では、停電が発生した際に、停電の地域が限定される場合は、停電の無い町内の別の地域の避難所への避難者の移送を想定するとともに、町内全域で停電が発生し、長期間にわたって復旧できないと判断される場合には、応援協定を締結している市町へ協力を要請し、避難することを想定している。

今後鬼北町においては、2050年脱炭素社会の実現を目指す中で、町の温室効果ガスの排出抑制や災害時におけるエネルギーの普及に取組むこととしているが、令和5年度から、指定避難所を中心として、公共施設への自家消費型の太陽光発電設備および蓄電池設備の設置を進めることとしている。

**◆ 赤松 俊 二一 議員**  
**「今後の災害対応・災害対策について」**

**問 通行止めによりこの地域で生活している住民に大きく負担をかけているが、火災、急病等の非常時の対応はすぐに対応できるようにしたか。**

答 7月1日の大雨により、町道中野川1号線が土砂崩れのため通行止めとなり、3戸、計9名の方が孤立状態となった。発災直後より、関係各課や関係機関と早期復旧及び生活環境の改善に向けた協議を行ってきたが、中でも、火災や救急等の緊急時の対応については、鬼北消防署や消防団、診療所医師とも十分な協議を重ねている。

発災直後は、車両通行が不能であった迂回路の林道中野川線も、7月7日から通行可能となり、孤立状態は解消されたが、その林道中野川線は、全線が未舗装であり距離も長いいため、通行に片道30分程度の時間を要することから、極めて不便な状況であった。その改善に向けて、土砂崩落箇所が近くを迂回する仮設道路の整備に着手し、8月22日に、仮設道の通行が可能となった。現時点では、まだ完全復旧には至っていないが、災害発生前に近い状況まで生活環境が改善している。

**問 中野川1号線の改修計画、復旧の見通しについて。**  
答 今後の復旧は、愛媛県が事業実施主体となる災害関連緊急治山事業により復旧を予定しており、現在、林野庁に計画書を提出し、審査を受けている状況である。復旧の見通しは、事業に係る予算について、愛媛県の9月補正予算に計上されており、県の予算が可決されれば、10月以降に詳細測量に着手され、工事入札手続きを経て、年内に工事が発注され、工事を完了は令和6年10月末頃の予定である。

**問 孤立が予想される地域の大雨や土砂災害等の災害に備える対策について、地域の事前把握や迂回路等の計画について。**  
答 令和4年10月に改訂を行った鬼北町地域防災計画では、孤立地区対策として、臨時ヘリポート等を整備するほか、大規模災害時の情報伝達や物資輸送の手段を確保するなど、迅速な応急対策を可能にする体制を整備する。しかし、鬼北町は山間部に集落が点在しているところが多く、土砂崩れや道路の崩壊等により、町内いたるところで孤立する地域が発生する可能性がないとは言えず、現時点では、孤立する地域を特定・把握することは困難なため、災害時の対応策として、孤立集落との情報伝達手段確保のため、衛星電話の確保、携帯電話に代わる通信網の導入に向けた協議・検討を進めている。

**「空き家・空き地の管理について」**  
**問 空き家又は空き地に対する苦情相談があるか。**  
答 「空き家」の管理に対する相談は、「未管理により伸び放題となった雑草・雑木の管理」、「夏場の害虫駆除」などの相談が、ここ10年で2件あったが、担当課から、所有者の方へ、環境保全の観点から土地の適正な管理をしていただくよう通知している。

また、老朽化した空家からの瓦等落下物による通行支障への相談が、ここ5年間に12件あったが、その内7件は、所有者と管理者の方に状況を説明し、対象物を除却した。この内4件は、鬼北町老朽危険空家除却事業補助金を利用している。また、「空き地」は、その管理についての相談は、関係課に確認したところ、なかった。

**問 空き家又は空き地で不法投棄、害虫、火災等の危険性を伴う場合、近隣住民の安全を確保する対策があるか。**  
答 空き地等の管理は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、所有者又は

管理者が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるとされている。

今後においても、火災や不法投棄など犯罪発生の原因となる雑草等放置などの管理不全とならないよう、住民の方々の情報等を基に、所有者等が、未然防止として、立入禁止看板の設置やロープを張るなどの対策や、害虫が発生しないよう雑草対策を講じるよう、引き続き、適正な管理を行う重要性や、管理不全の空家等が近隣住民の生活環境に及ぼす影響等について、周知・啓発を図っていく。

**問**空家又は空き地の雑草、雑木により、害虫の発生など周辺に悪影響がある場合、雑草・雑木の除去など行政によるその対策はあるか。

**答**住民から空家等が管理不全な状態であるとの情報提供があった場合、「鬼北町空家等の適正管理に関する条例」に基づき、個々の案件に対し、企画振興課、建設課、環境保全課など関係する課が連携し、必要に応じて、鬼北町空家等対策協議会において、個々の対応を協議し実施する。

条例では、空家等の適切な管理は、所有者等の責務であることを定めており、町民の方から情報提供があった場合には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、実態調査、立入調査、特定空家等の認定、改善指導、勧告、措置命令、公表、行政代執行、所有者の負担による安全代行措置ができることを定めている。

町としては、空家等の適切な管理は、所有者等の責務であると定めている法律及び条例の趣旨に基づき、対象となる空家が町道等に隣接している一般的な場合は、担当課の方から「町道管理、住宅地における空家環境保全の観点から、空家宅地内の適切な管理をお願いします。」との要請文書を送付して、対応をお願いします。

ているが、対象になる物件が民地同士である場合は、問題が民事訴訟へと移っていく場合があるので、心配事相談等へのご相談をお勧めしている。

全国的にも年々空家が増加し、その対策は大きな社会的問題となっており、今後、行政の関与がますます増大してくることが予想されるが、住民の生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの実現に寄与するよう、住民や警察、消防機関等の関係機関と連携して、犯罪や火災等を未然に防止する取り組みを進めていきたい。

**◆中山 定則 議員**  
**「街区公園・ポケットパークの整備計画について」**  
**問**広楽荘跡地に公衆用トイレ付きの街区公園を整備出来ないか。

**答**街区公園は、「もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを基準として配置する。」と定義されている。広楽荘跡地の面積は、およそ0.4haであり、標準面積の1.6倍となっている。また、誘致距離内の現況も、北側には「優愛の里」、西側には「北宇和病院」があり、東側は農地が多く、まとまった住宅地は南側にしかない。広楽荘跡地については、街区公園としての利用には適さないと考えている。

**問**ポケットパークの整備は、第二次鬼北町長期総合計画後期基本計画にある。その進捗状況について。

**答**ポケットパークは、令和元年第4回議会定例会において、近永駅周辺への整備を検討している。整備箇所については決定していないが、アエレルきほく・ワームス・近永駅舎等周辺施設と機能しあつて、地域住民はもとより、鬼北町を訪れ

ていただく皆さんの憩いの場所となるよう検討している。

また、その財源については、現在作成中の「鬼北町都市計画基礎調査」を基に、「鬼北町立地適正化計画」の策定を予定しているが、この立地適正化計画の策定によって活用できる公園事業の国庫補助金の充当を考えている。

**「生涯学習交流拠点施設の建設について」**  
**問**宇和島駅前オープンした「パフィオうわじま」のような次の機能を備えた生涯学習交流拠点施設をきほくの里保育園横に建設出来ないか。

**答**これまでの近永アルコール工場跡地の活用の考え方について整理すると、平成15年に国から払い下げを受けた当時の、住民の皆さんの意見集約では、企業誘致用地、分譲住宅用地、イベント、コンサート、講演会ができる文化施設や図書館、スポーツ施設、レジャー施設をという幅広い内容での提案もあったが、一方では、「将来に財政負担をもたらす施設は作るべきでない」、「箱物は失敗例も多く作るべきではない」といった意見もあった。それらの提案、意見を踏まえて、「近永アルコール工場跡地活用検討委員会」で協議をし、平成18年3月に、住宅用地、商業用地、公共用地として活用するのが適当であるとの答申をいただいた。

その答申を踏まえ、平成19年から工場跡地の一部を住宅用地として分譲し、令和元年9月までに、66戸の住宅用地を完売した。その一方で、残った土地は、商業用地、公共用地としての活用を検討しているが、ある民間事業者から、子育て支援施設、公園、住民交流施設、商業施設等を盛り込んだ複合的な施設を、P・P方式で整備する提案をいただいた。P・P方式は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を、行政、民間が連携

して行う方法であり、民間事業者が建設した建物を、リース料金を支払って町が運営する方法と、指定管理者制度や包括的民間委託制度を利用して、民間事業者が運営する方法などの多様な選択ができることがメリットである。計画の中の一つである子育て支援施設の内、保育園については、鬼北町の施設として、交付税措置のある過疎債を財源として、整備し運営した方が、財政的に有利なこと、また、指定管理者制度等を利用した場合の職員の処遇などの様々な問題があり、町が建設し運営することにして、「きほくの里保育園」を整備した。

また、商業施設については、P・P方式で整備し、民間事業者が運営するのが、最も適当であるが、民間事業者の方で、アルコール工場跡地に立地可能な商業事業者を調査したところ、本町において、すでに営業している事業者と同じ業態の事業者で、町としては、競合は避けるべきとの考えから、再検討が必要な状況になっている。

一方、子育て支援施設については、担当課で、先進地視察を行うなど、施設の内容等について、少しずつ検討を行っているが、その施設に行けば、子どもが1日中楽しく過ごせることができることに、子育ての悩みを親同士が共有したり、職員に相談したりできる施設で、子どもを連れて来たお父さん、お母さんや、おじいちゃん、おばあちゃんも、リラックスして時間を過ごせるような施設ができればと考えている。

「パフィオ宇和島」のようなホールと図書館については、現在のところ整備する考えはないが、子どもや大人が時間を過ごせる図書スペースや、交流スペース、雨天でも子どもたちが遊べる施設を整備できればと考えている。

なお、アルコール工場跡地の活用については、誘致したい商工事業者の業種の検討や、子育て支援施設の先進地視察など、各担当課で一部検討は進めているが、町民の皆さんに喜んでいただけるような施設の検討を行い、地域の活性化につなげていきたいと考えている。

## ◆山本 博士 議員

### 「放課後児童クラブについて」

#### 「放課後児童クラブの利用状況について」

答町内には、近永小学校に隣接した放課後児童クラブが1か所あるが、今年度の放課後利用登録児童数は44名で、夏季休業中は、54名の登録児童数となっており、共働き世帯の増加等により、利用希望者は年々増加傾向である。

#### 「土曜日や夏休み等、休業日における昼食の提供は、出来ないものか。」

答児童クラブ内は冷暖房が完備されており、お弁当等の安全衛生に配慮した中で、学校休業期間中は、保護者の皆さんに児童の昼食を用意したいと思っている。

土曜日や夏休み等の昼食については、厚生労働省が定めた「放課後児童クラブ運営指針」にある子どもの健全育成という目的を踏まえ、親子のコミュニケーションなどの観点から、放課後児童クラブを利用する子どもには、保護者が用意した昼食を持参するとの放課後児童クラブ建設時の考え方により、施設には、調理設備や調理器具は備えていない。

子ども家庭庁が行った夏休み等の長期休業中の食事提供状況のアンケート結果によると、全国で、昼食を提供している放課後児童クラブの数を把握している自治体は995市区町村で、その自治体内にある1万3千97か所の児童クラブのうち、長期休業中に昼食を提供している児童クラブ数は、2千990か所、

22.8%となっている。提供方法としては、施設内部で調理している、自園調理が18.5%、施設外部からの搬入が74.7%で、外部からの搬入が大半となっている。

全国の例を見ると、宅食（弁当の配達）を実施している児童クラブが大部分だが、弁当代、配達費等を保護者負担とするなど、様々な提供方法がある。

他市町の事例や動向等も注視しながら、子育て支援につながる施策を見極め、総合的な視点から児童の健全育成に取り組みていく。

#### 「小学校の通学カバンについて」

#### 「小学校において、通学用リュックサックを推奨する考えはないか。」

答ランドセルは非常に高額であり、家計が圧迫されることも考えられる。しかし、子供の成長の大きな節目である小学校入学にあたり、ランドセルを購入し、それを背負う子供の姿を見ることが、家族や親族の皆さんの喜びになっている家庭もあるのではないかと。

鬼北町内の小学校においては、生活の決まり等で「ランドセル」を指定している学校は、愛治小学校1校だけで、推奨している学校は、好藤小学校と日吉小学校の2校である。残りの3校は、「生活の決まり等」の中に、通学カバンに関する記載をしておらず、学校としては通学カバンの指定はしていないが、そのうち、泉小学校では、新入学児童保護者説明会時に、ランドセル以外の通学カバンとして、リュック型の通学カバン「セーフティランド」を紹介している。

学校の生徒指導の指針となる、文部科学省の生徒指導提要では、「校則は最終的には校長により適切に判断される事柄だが、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で、定めていく

ことが望ましい」とされており、さらに、「校則の見直しに当たっては、児童会・生徒会や保護者会といった場において、確認したり、議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていることが求められる」と明記されている。小学校では「校則」と言わず、「生活の決まり等」と言うが、教職員だけでなく、児童生徒や保護者とともに毎年度検討し、変更する場合には、児童会や生徒会、PTA役員会、PTA総会等で協議・決定することとしているので、通学カバンについても、同様の経緯をたどり決定されることになる。

議員ご指摘のとおり、ランドセルは高額なものであり、家計にとって大きな負担となると考えられるが、本町では、「すくすく鬼北っ子応援給付金」として、小学校入学時、児童一人につき10万円を交付していることで、その交付金を活用していただくこともできるのではないかと考えている。

なお、通学カバンについては、各学校で検討することではあるが、教育委員会として、校長会等において、各学校で協議・検討するよう要請したい。

#### 「鬼北町分担金徴収条例について」

答農業用排水路の老朽化による修繕・改修工事については、鬼北町分担金徴収条例の事業種別ごとに、分担金の賦課基準を定めており、国庫補助事業に採択になれば、補助対象額の5%、県補助事業に採択になれば、補助対象額の20%、町単独事業であれば、補助対象額の35%と規定している。この賦課基準は、災害等

による農地等の維持管理及び農業を取り巻く環境の変化による農家の経済的負担を軽減するため、令和2年4月1日に、町単独事業のみ、補助対象事業費の50%から35%に引下げを行った。

担当課で、県内の状況を調査したところ、県内市町の農業用排水路に係る町単独事業の受益者分担金は、最も低い上島町の0%から、最も高い松前町の65%まで、様々な賦課基準になっており、本町の賦課基準は、県内の市町では、平均よりも若干高い負担割合となっている。

市町の賦課基準の違いは、それぞれの自治体の農地の利用状況の違い、農地・農業用施設の受益と公共性のとらえ方の相違等によるものだと考えているが、本町は、受益者の方々に事業費の3分の1程度の負担をしていただき、施設の維持・管理を行うという考え方に基づいて、現在の賦課基準を定めた。

農業に係る資材等経費の高騰や農家の高齢化などにより、一部の農家への負担が増加していることは承知しているが、その一方で、町内には、その負担を出来るだけ少なくしようと、事務的、時間的に労力のかかる多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、計画的に改修工事を実施している地域もある。このような様々な状況や、県内他市町の状況などを考慮し、農地・農業用施設を維持・管理する上で、受益者の負担はどの程度が適当なのか、今一度検討を行っていく。

#### 「障がい者の自立支援について」

#### 「障がい者の自立支援について」

答障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、平成17年に制定された「障害者自立支援法」により、障がいのある方が利用できるサービスが充実し、それを市町が一元的に提供する仕組みができた。現在は、「障害者総合支援法」に名称が改正され、希望する生活を実現するための支援体制の整備や、支援の強化が図られている。

所への取り組みとしては、本町においては、社会福祉法人等が障害福祉サービス等を開始するために施設等を整備する場合、老朽化した施設や入所者等のニーズに合わせた施設の改修等の整備費等を補助する「社会福祉施設等施設整備費補助金」について、設置者が提出する協議書に併せ、当該施設整備の必要性や緊急性、設置者の適性等を記載した意見書を付しており、新規でサービスの提供を行う事業所や、既にサービス提供を行っている事業所等に対し、利用者のニーズに沿った施設の環境整備が図れるよう積極的に協力している。

また、障がいのある方の自立を支援する施策としては、大きく分けて、障害福祉サービスと地域生活支援事業がある。障害福祉サービスには、訪問系、日中活動系、住宅系の各種サービスがあり、障がい児を含め、個々の状況と希望に応じて、サービスを組み合わせて選択することができ、その利用計画の作成や見直しを行う計画相談支援を受けることができる。

「訪問系」には、暮らし慣れた自宅での生活を支援する「居宅介護事業」や、視覚障がい者の移動支援などを行う「同行支援事業」、「日中活動系」には、自宅で生活しながら短期間、施設に入所する「短期入所事業」や、働く場を提供する「就労継続支援事業」、「住居系」には、主に夜間の日常生活支援を行う「施設入所支援事業」や、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行う「共同生活援助事業」などがある。また、障がい児の通所支援としては、小学校入学前まで利用できる「児童発達支援事業」や、入学後から高校卒業時まで利用できる「放課後等デイサービス事業」などがある。

このほか、障がいのある方が日常生活を送る上で必要な支援として、また障がい児の育成について支援すること

を目的として、身体の不調又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、補装具費を支給し、障がいの治療にかかる医療費に対しては、自己負担を軽減するため自立支援医療費の給付を行っている。

なお、令和5年度においては、延べ約3,300人の方々の利用を見込んで、障害者自立支援給付費として、約3億5千万円の予算を計上し、障がいのある方の自立を支援している。

また、市町の状況に応じて柔軟に実施できる鬼北町の「地域生活支援事業」としては、障がい者やその家族などからの相談に応じ、地域における生活を支援する「障害者相談支援事業」、聴覚や音声・言語機能に障がいのある方などに対して派遣する「手話通訳者派遣事業」、日常必要となる用具の購入費用助成を行う「日常生活用具給付等事業」、活動場所を提供し社会に適応するための日常的な訓練を行う「日中一時支援事業」などのほかに、「自動車免許取得事業」、「自動車改造助成事業」、「障害者訪問入浴事業」に取り組んでおり、今後とも相談支援事業所等の関係機関と情報共有を行い、連携を図りながら障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、継続して支援を行っていく。

**問 障がい者の正職員の雇用率、また、非正規職員は、何%か。**

答 まず、障がい者の雇用率については、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、毎年所定の算定方式に従い、実雇用率を算定し、厚生労働省愛媛労働局へ報告することになっている。この算定方式については、正職員と非正規職員を併せた職員数で全体の雇用率を算出する

ものである。

鬼北町の実雇用率は、直近の数値が令和5年6月1日現在で3:11%、1年前の令和4年6月1日現在で3:39%となっている。なお、鬼北町においては、現在のところ障がい者の雇用は非正規職員のみであり、正職員の雇用はない。国が定める法定雇用率は、令和5年度が2.6%、令和6年度が2.8%、令和8年度から3.0%となっており、鬼北町は5年度、6年度ともに、その法定雇用率をクリアしている。また、愛媛労働局においては、公的機関や民間企業などにおける障がい者雇用の状況の集計結果を、毎年12月頃に公表しているが、昨年度の3:39%という率は、県下20市町の中で、最も高い雇用率となっている。

**問 採用の際、障がい者枠などは設けてないのか、設けてないのであれば、今後障がい者枠を設ける考えはないか。**

答 まず、今年度における職員採用試験の状況について、特別に障がい者枠を設けての試験は実施していない。ただし、平成27年度には、障がい者を対象とした正規職員一般事務の採用試験を実施し、平成28年度から1名を採用したが、本人の都合により、半年ほどで退職された。また、令和2年度には、障がい者を対象とした会計年度職員の採用試験を実施し、令和3年度から3名の障がい者を雇用している。

現在は、国が定める障がい者の法定雇用率を充たしている状況ではあるが、今後、障がい者の活躍を推進する体制整備について取り組んでいく。

#### ◆高橋 聖子 議員

**「がん検診、治療に関する町の取り組みについて」**

答 本町においては、各種「がん検診」は、

町内各地区ごとに行っているが、健康診査と一緒に受診することで、より疾病の予防や早期発見が見込めることから、「総合健診」を基本スタイルとして実施し、「がん検診」の結果、「要精検」と判定された方に対し、精密検査の重要性を説明した上で、的確な受診が確保されるよう、医療機関への受診指導を強力に推進している。

**問 がん検診の受診状況について。**

答 愛媛県から公表されている国民健康保険被保険者の「がん検診」の令和3年度受診率実績によると、本町の受診率は、胃がん検診25.6%・愛媛県下第1位、大腸がん検診33.8%・県下第2位、肺がん検診31.9%・県下第1位、乳がん検診37.5%・県下第2位、子宮頸がん検診19.3%・県下第8位の受診状況である。

**問 個人、集団検診の自己負担について。**

答 個別検診は、子宮頸がん検診を実施しており、節目年齢検診者は、無料だが、その他の者は、自己負担金1,500円が必要となる。

また、集団検診の、胃がん「バリウム」検診、大腸がん検診、乳がん「マンモグラフィ」検診、子宮頸がん検診は、節目年齢検診者・国保加入者・後期高齢者・生活保護受給者については、無料で実施しているが、社会保険加入者については、それぞれ500円から1,000円の自己負担金を徴収している。

その他、肺がん「CR」検診は、全員無料とし、肺がん「CT」検診は、国保加入者・後期高齢者を無料とし、その他の者は、自己負担金2,000円、乳がん「エコー」検診は、一律自己負担金1,200円を徴収し、がん検診事業を円滑に運用している。

**問 がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入**



費助成についての町の取り組みについて。

答現在のところ、購入費助成は行っていない。しかし、医療技術が進み、通院治療をしながら仕事を続ける患者さんが増える中、がん治療に伴う脱毛といった外見（アピランス）の変化に対するケアを通じ、がん患者さんの療養生活の質の向上と、社会参加を支援することは必要不可欠である。令和6年度からの助成制度実施に向け、助成の対象品と金額等について、協議検討を行っていく。

問若年がん患者在宅療養支援について。

答若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対して支援を行うことにより、患者やその家族の負担の軽減を図るため、令和2年4月1日付けで「鬼北町若年者在宅ターミナルケア支援事業助成金交付要綱」を制定している。

事業内容は、町内に住所を有し、がんの治療を目的とした治療を行わないがん患者で、支援事業の利用申請時に、20歳以上40歳未満の方、または、18歳以上20歳未満の方で、小児慢性特定疾病医療費助成等の他の支援・助成制度を受けていない方を対象者とし、介護保険法の規定に基づく訪問介護・訪問入浴介護の訪問サービス、福祉用具貸与、福祉用具購入サービスの居宅サービスを対象としている。助成の額は、利用料の9割に相当する額で、利用料の上限額は、1人当たり月額6万円だが、現在のところ申請の実績はない。

◆兵頭 稔 議員

【水道事業について】

問令和5年6月町議会定例会で、資本金を取り崩して使用できないか質問を行ったが、現金の裏付けがないため工事に充てられないと回答があったが資本金は何のために必要なのか。

答鬼北町水道事業会計決算書に計上されている資本金は、剰余金を資本化することにより資金の流出を防ぎ、施設の長期安定性を確保し、住民への継続的なサービス提供を図る目的をもって組み入れられたものである。

問未処分利益剰余金は現金だと解釈しているが、書類上の数字だけなのか。

答未処分利益剰余金は、今回の議会定例会において、決算認定の後、処分する予定にしている。

問町民の方々は、水道料金の高いのは、設備が老朽化しているから積み立てているに費用が多くなるから積み立てていると解釈しているが、今年5億860万の企業債を計上されているが、これはどう理解すればよいか。

答積立金は、企業債償還の財源に充てるための減債積立金。建設改良工事に充てるための建設改良積立金を計上している。令和5年度鬼北町水道事業会計予算書に計上している企業債5億860万円は、電気計装設備更新工事・配水管布設替工事に係る事業費のうち、国庫補助金を充て、なお不足する費用についての財源として計上している。

問水道事業会計決算書で、過年度分損益勘定保留資金、当年度損益勘定保留資金で補填したとあるが、この資金は、決算書中でどのように判断すればよいか。

答令和4年度決算書の損益勘定保留資金の内訳は、減価償却費、資産減耗費の合計から長期前受金戻入を差引いた額である。過年度分はない。

問鬼北町の水道料金は口径13ミリで基本料金1,870円だが、この最低料金の世帯数は。

答令和4年度決算において、55,917件の調定件数のうち、20,093件(35.9%)が基本料金となっている。

【近永駅周辺賑わい創出事業について】

問国及びJRは、国主導の協議会を通じて地方鉄道の廃止、存続及び鉄道以外の手段の方向を議論する計画であるが、予土線は、どのような枠組みで協議しているか。また、今後どのような方法で町民と協議していくのか。

答「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が、今年4月28日に公布され、ローカル鉄道の再構築に関して、国は地方公共団体又は鉄道事業者の要請に基づき、再構築に関する方針協議を行うための協議会、「再構築協議会」を組織する旨、新たに規定がされたほか、8月31日告示の「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」では、再構築協議会における協議の対象となる区間として、当面、旅客輸送密度千人未満の区間を中心に、早急な改善が求められる区間を優先する旨が示された。

予土線についても、再構築協議会における協議対象の路線になると考えているが、当改正法については、10月1日の施行であり、改正法が予定する再構築協議、また、再構築協議会の設置にかかる国への要請等について、鉄道事業者や沿線自治体とこれまでに協議、検討を行ったことはない。今後、県や沿線市町を交えた中、再構築協議の場や協議の枠組みについて検討するとともに、沿線住民や地域公共交通の利用者、特に学生や高齢者、障がい者など、交通手段の再構築に、より大きな影響を受ける方について、再構築における意見ヒアリングや別途説明会を行うなど、地域の実情に応じて、丁寧な説明に努めるよう、対応を検討していく。

問近永駅利用者増の取り組みをどのように実施していくのか。また、近永駅建て替え事業の計画を伺う。

答令和元年度に近永駅周辺賑わい創出プロジェクトを立ち上げて以降、近永駅の乗降客数や利用者の多くは北宇和高校生であり、北宇和高校をしっかりと守っていくという施策を展開するとともに、交流拠点施設を兼ねた駅舎建築の検討や、近永駅周辺の拠点施設整備による交流人口、駅利用者の拡大に向けた取り組みなど、駅舎活用や予土線の利用促進、高魅力化、近永駅周辺の賑わい創出について、これまでも常に議論・検討し、取り組んできた。

コロナ禍における行動制限が緩和された中、今年3月には、「雛祭りイベント」、7月には夏祭りに併せて、「近永駅前マルシェ」を開催し、クーポン券の発行により、大勢の方が予土線を利用し、イベントに参加いただくなど、予土線の利用促進と近永駅周辺の賑わい創出に努めており、今後も地域や商工会、北宇和高校など、産官学が連携し、近永駅利用者の拡大に向けた取り組みに努めていきたい。

また、近永駅の改修事業については、6月8日に開催した近永駅周辺賑わい創出事業におけるシンポジウム、「チカナガ夢シンポ」において、老朽化による防災上の観点や利便性の向上だけではなく、賑わいを創出する拠点としても、駅舎改修は必要であり、改修事業を進めていくが、改修内容については、これまで検討してきた改修案にこだわらず、改めて検討する旨、シンポジウムにおいて説明をした。

これまでに改修事業における概要や方向性など、具体的に定まった部分はないが、議員の皆さんや関係者の皆さんの意見を伺いつつ、事業内容を検討した上で、方向性を示したい。

決算の概要と財政状況についてお知らせします。令和4年度の決算については9月議会定例会で承認されました。

前年度と比較して歳入は20.41%、歳出は22.51%と大幅に増加しています。主に、広見中学校改築事業や保育所施設整備事業など普通建設事業の増によるものですが、令和3年度からの繰越事業完了も増加の要因となっています。

歳入歳出差引額から翌年度繰越額を引いた実質収支は黒字でした。また、特別会計、企業会計も安定した事業運営となっています。

財政健全化の指標である実質公債費比率は前年度指標から0.4%増加していますが、財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

## (1) 収入及び支出の概況、住民負担の状況

### 【一般会計】

歳入科目	R4決算額(千円)	R3決算額(千円)	増減率(%)	住民1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
町 税	915,534	900,703	1.65	96,688	189,043
地 方 譲 与 税	126,703	114,183	10.96	13,381	26,162
利 子 割 交 付 金	744	1,083	△ 31.30	79	154
配 当 割 交 付 金	4,471	4,912	△ 8.98	472	923
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,686	6,120	△ 39.77	389	761
法 人 事 業 税 交 付 金	13,251	9,093	45.73	1,399	2,736
地 方 消 費 税 交 付 金	230,752	232,377	△ 0.70	24,369	47,647
環 境 性 能 割 交 付 金	5,776	5,102	13.21	610	1,193
地 方 特 例 交 付 金	6,199	12,329	△ 49.72	655	1,280
地 方 交 付 税	3,955,737	4,071,360	△ 2.84	417,757	816,795
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	964	1,169	△ 17.54	102	199
分 担 金 及 び 負 担 金	44,822	45,263	△ 0.98	4,734	9,255
使 用 料 及 び 手 数 料	137,215	133,180	3.03	14,491	28,333
国 庫 支 出 金	958,579	1,327,210	△ 27.77	101,233	197,931
県 支 出 金	468,934	727,522	△ 35.54	49,523	96,827
財 産 収 入	30,302	32,135	△ 5.71	3,200	6,257
寄 附 金	86,589	62,674	38.16	9,144	17,879
繰 入 金	225,083	79,651	182.59	23,771	46,476
繰 越 金	364,681	224,581	62.38	38,513	75,301
諸 収 入	312,320	127,696	144.58	32,983	64,489
町 債 計	3,049,429	968,448	214.88	322,043	629,657
合 計	10,941,770	9,086,792	20.41	1,155,536	2,259,296

歳出科目	R4決算額(千円)	R3決算額(千円)	増減率(%)	住民1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
議 会 費	60,844	61,512	△ 1.09	6,426	12,563
総 務 費	2,347,471	1,948,238	20.49	247,911	484,714
民 生 費	2,749,514	2,045,544	34.41	290,370	567,730
衛 生 費	882,859	808,675	9.17	93,237	182,296
農 林 水 産 業 費	751,184	711,423	5.59	79,331	155,107
商 工 費	208,724	210,460	△ 0.82	22,043	43,098
土 木 費	550,811	489,157	12.60	58,170	113,733
消 防 費	85,138	67,302	26.50	8,991	17,580
教 育 費	2,047,764	734,207	178.91	216,260	422,830
災 害 復 旧 費	50,528	523,479	△ 90.35	5,336	10,433
公 債 費	950,204	942,724	0.79	100,349	196,202
合 計	10,685,043	8,722,112	22.51	1,128,424	2,206,286

(R5.3.31現在 人口 9,469人 世帯数 4,843世帯)

### 【特別会計】

単位：千円

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
用品調達特別会計	14,036	13,832	204
国民健康保険特別会計	1,112,737	1,105,452	7,285
国民健康保険診療所特別会計	155,364	152,818	2,546
農業集落排水事業特別会計	139,306	123,171	16,135
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	64,879	60,331	4,548
介護保険特別会計	1,593,300	1,522,994	70,306
後期高齢者医療保険特別会計	183,912	179,962	3,950

## (2) 公営企業の経理の概況

単位：千円

水道事業会計	総収益	総費用	差引	一般会計からの補助負担金
(収益的収支)	387,800	317,805	69,994	19,200
(資本的収支)	247,010	278,054	△ 31,044	80,000
病院事業会計	総収益	総費用	差引	一般会計からの補助負担金
(収益的収支)	891,407	895,092	△ 3,685	199,997
(資本的収支)	91,686	92,323	△ 637	8,454

(消費税及び地方消費税抜き)

**収益的収支**…企業の経営活動に経常的な収支で、収入はサービスの提供による料金などで、支出は施設を維持管理するために必要な費用、人件費、減価償却費、企業債利息などです。

**資本的収支**…企業の建設改良事業に伴う収支で、収入は工事負担金や借入金である企業債などで、支出は施設を整備充実させるために必要な工事費、人件費、企業債の元金償還金です。

## (3) 社会保障 4 経費およびその他の社会保障施策

令和 4 年度一般会計の消費税及び地方消費税の引き上げ分の税収については、社会保障 4 経費（年金・医療・介護・子育て）や、その他の社会保障施策に要する経費に使用しました。

### 【歳入】

単位：千円

地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
131,036 千円

事業名	決算額	特定財源		一般財源	
		国・県支出金	地方債他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	1,007,581	355,121	65,549	57,535	529,376
社会保険	586,023	115,707		46,107	424,209
保健衛生	289,452	3,656	6,353	27,394	252,049
合計	1,883,056	474,484	71,902	131,036	1,205,634

### 【歳出】

社会保障 4 経費その他社会保障施策に  
要する経費  
1,883,056 千円

## (4) 鬼北町の財政状況は？

### ① 借金はどれくらいある？

一般会計における町の借金（公債費残高）は、令和 4 年度末で約 103 億 9 千万円あります。これは、町民一人当たりで換算すると、約 109 万 8 千円（臨時財政対策債を除くと約 83 万 7 千円）になります。借金のうち、国の代わりに借金である臨時財政対策債残高の占める割合は、令和 4 年度末で 23.8%と高くなっています。（臨時財政対策債分の返済したお金は、全額地方交付税措置されるため地方交付税の代わりとなるお金と言えます。）

### 公債費残高（一般会計）

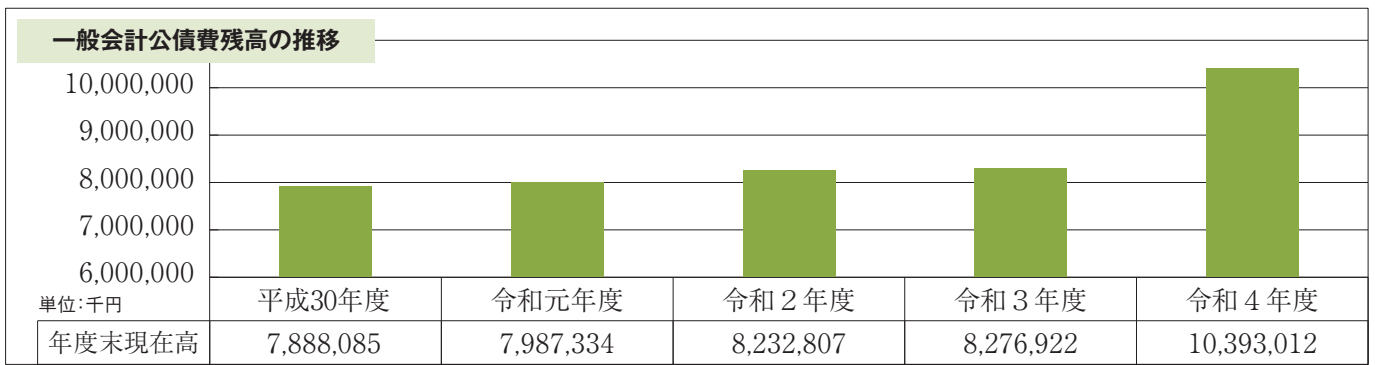
単位：千円

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度中		令和4年度
					借入額	償還額	
一般単独事業債	1,041,225	1,265,514	1,575,001	1,621,875	1,599,800	209,956	3,011,719
うち合併特例債	889,060	1,046,107	1,018,210	1,007,198	1,455,700	177,680	2,285,218
うち緊急防災・減災	120,606	154,757	485,999	530,028	117,100	21,206	625,922
公営住宅建設事業債	194,877	156,644	155,189	128,242	0	26,386	101,856
災害復旧事業債	107,548	129,748	183,741	239,321	9,500	17,207	231,614
過疎対策事業債	3,478,496	3,465,294	3,470,762	3,540,678	1,394,000	397,923	4,536,755
臨時財政対策債	3,029,546	2,918,460	2,796,074	2,700,278	45,329	274,534	2,471,073
その他	36,393	51,674	52,040	46,528	800	7,333	39,995
合計	7,888,085	7,987,334	8,232,807	8,276,922	3,049,429	933,339	10,393,012

### 公債費残高（特別会計・企業会計）

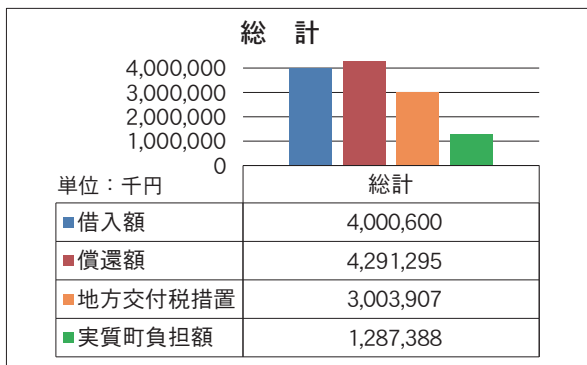
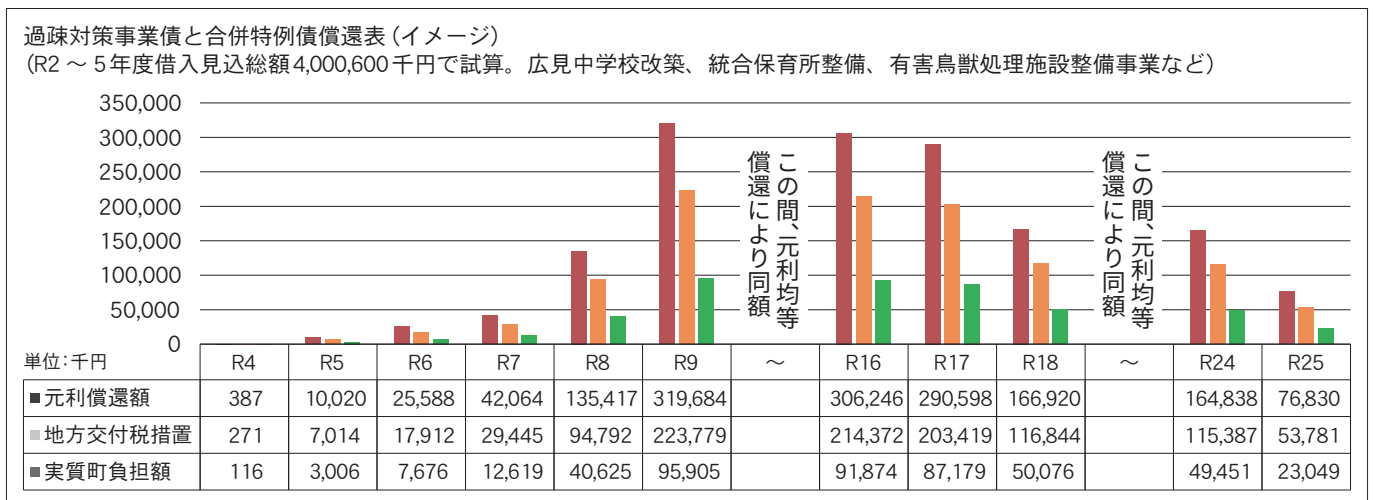
単位：千円

区分	令和3年度末現在高	令和4年度借入額	令和4年度償還額	令和4年度末現在高
国民健康保険診療所特別会計	2,977	20,200	433	22,744
農業集落排水事業特別会計	308,085	32,300	25,807	314,578
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	131,014	11,400	7,693	134,721
水道事業会計	1,736,139	166,200	212,145	1,690,194
病院事業会計	165,386	71,000	15,258	221,128
合計	2,343,601	301,100	261,336	2,383,365



#### ポイント

借金（借入）する地方債の中には、後年度地方交付税で措置される有利な地方債があります。例えば、過疎対策事業債や合併特例債などは、返済（償還）したお金の7割が地方交付税で措置されるものとなっていますので、町の借金は実質3割ということになります。有利な地方債を活用することで将来負担の軽減を図っています。



#### ポイント

令和2年度から5年度にかけて、広見中学校改築や保育所施設整備、有害鳥獣処理施設など大きな事業を実施しており、いずれも「過疎対策事業債」、「合併特例債」を活用・予定しています。左図のとおり元利償還額に対して7割が地方交付税として措置されますが、町の実質負担額については、将来負担に備えるため令和3年度から「減債基金」への積立てを行い、計画的に財源の確保に努めていくこととしています。

## ② どうして借金をするの？

公共施設は建設した後、何十年も使っていくものとなりますので、建設したときの世代の人たちだけでこの費用を負担することは不公平となります。建設した際に借金をして分割払いにすることで、将来の世代の人たちにも公平に負担してもらうことができます。また、建物や道路、橋りょうなどの整備には多額の費用がかかります。一括して支払ってしまうと、その年度に行う行政サービス（保育所や小中学校の運営、町道の管理やごみ収集など）に支障をきたしてしまいますので、計画的に借金をすることで財政負担の平準化を図る機能も有しています。

地方公共団体の借金は、「赤字補てん」のためではなく、基本的に大きな事業を実施するために借入しているものです。家計で言い換えますと、住宅ローンやマイカーローンのように、何年も使い続ける大きな買い物をするときに借入をしています。

## ③ 貯金はどれくらいある？

貯金（基金）の総額は、対前年度5億8,369万2千円の増となりました。主な要因は、土地開発基金における土地売却による現金の増、公債費の財源として減債基金への積立てによるものです。今後も財政の安定化のため、適切な基金の取り崩しと、目的に応じた積立てを行っていきます。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度末現在高	4,710,077	4,823,072	4,993,697	5,045,657	5,629,349

### ポイント

○財政調整基金【年度末現在高 19 億 3,263 万 6 千円】

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

○減債基金【年度末現在高 3 億 3,517 万 3 千円】（令和5年度末残高見込 5 億 5,412 万円）

町債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金です。今後の償還額増加に備えるため積立てを行い、必要に応じて取り崩しを行っていきます。

○特定目的基金【年度末現在高 33 億 6,154 万円】

条例で定めた特定の目的を実施するための基金です。例えば「公共施設等整備管理基金」は広見中学校改築にかかる費用の財源として取り崩しを行っていきます。

### ④ 財政状況は大丈夫？

地方公共団体の財政状況を表す指標の一つとして、健全化判断比率及び資金不足比率があります。健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全であると言えます。

### 【健全化判断比率】

単位：%

項目	説明	R4年度	R3年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額（企業会計、一部事務組合を含む）が標準財政規模に占める割合	6.4	6.0	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務（企業会計、一部事務組合、地方公社、三セクを含む）標準財政規模に占める割合	—	—	350.0	

### ポイント

①、②とも黒字であったため「数値なし」となっています。

③は、イエローカードと呼ばれる早期健全化基準 25.0%と比較するとこれを下回っていますが、前年と比較すると 0.4%増加しています。

④は、将来負担額がマイナスとなったため「数値なし」となっています。

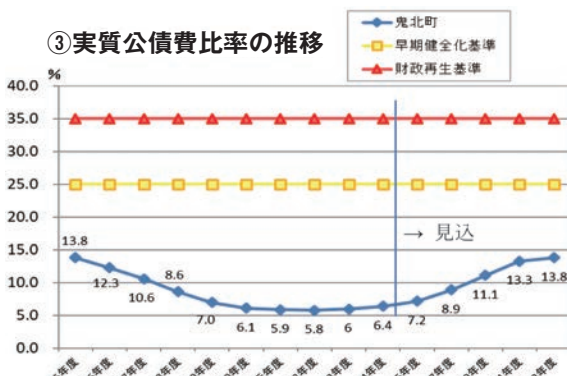
### 【資金不足比率】

項目	R4年度	R3年度
水道事業会計	—	—
病院事業会計	—	—
農業集落排水事業特別会計	—	—
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	—	—

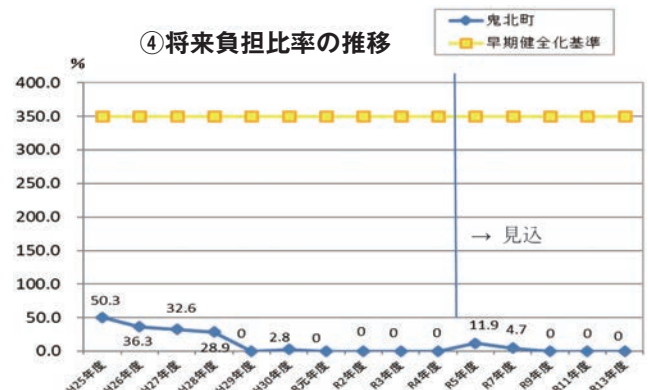
### ポイント

資金不足比率については、地方公営企業法適用、非適用のいずれの会計も資金不足は生じていません。

### ③実質公債費比率の推移



### ④将来負担比率の推移



# つながりと支え合い 笑顔あふれるまち きほく

10月1日から『赤い羽根共同募金運動』『鬼北町歳末たすけあい募金運動』が実施されています！  
皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

## 赤い羽根共同募金運動とは？

共同募金は戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まり、戦後復興の一助として被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

鬼北町内のみなさまから寄せられた募金は、一度、愛媛県共同募金会に集められ、県内の地域福祉の推進や福祉施設の充実、障害者福祉サービス事務所の機器整備、子どもたちの遊び場整備やイベント、災害対応など地域社会の中で幅広く有効に役立てられます。

## 歳末たすけあい募金運動とは？

歳末たすけあい募金は、民生委員・児童委員、社会福祉協議会が中心となり、市町村を単位として全国で行われる運動で、新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものです。

集められた募金は年末までに町内で支援を必要とされる方々に分配されます。



募金に関するお問い合わせは…  
鬼北町社会福祉協議会まで  
☎ 0895-45-3709

## 毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

### 「心を傷つけることも暴力です」

— ひとりで抱えず、  
最初の一步を —

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄に関わらず、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、デートDV、セクシュアルハラスメント、痴漢、AV出演被害、インターネット上の性的な暴力等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

悩んでいることを相談できる窓口があります。それぞれの相談先では、あなたの気持ちを最優先に、何ができるか一緒に考えます。プライバシーも秘密もしっかり守られますので、安心して相談してください。

### 相談窓口

●愛媛県福祉総合支援センター #8008(月～金)

●内閣府 性暴力に関するSNS相談  
「Cure time」(キュアタイム)



●えひめ性暴力被害者

支援センター(ひめここ) #8891(毎日)

●愛媛県警察本部

警察相談専用電話 #9110(毎日)

●愛媛県警察本部

性犯罪被害相談電話 #8103(毎日)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

「困難な問題を抱える女性支援窓口」

さまざまな問題に直面している女性からの総合相談窓口です。必要な支援が続けられるよう関係機関へつなぎます。

町民生活課福祉係 ☎ 0895-45-1111

mail : choumin@town.kihoku.ehime.jp



第35回全国健康福祉祭えひめ大会

## ねんりんピック愛顔のえひめ2023

ねんりんを 重ねた愛顔 伊予に咲く

令和5年10月28日(土)~31日(火)

鬼北町実行委員会より

問 ねんりんピック推進室 ねんりんピック推進係 内線 3600

いよいよ「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」の開催が間近になりました。  
鬼北町で行われる「ペタンク交流大会」の出場チームと予選リーグ組合せを掲載いたします。

### 予選リーグ戦ブロック詳細

ブロック名	都道府県名 政令指定都市名	チーム名	ブロック名	都道府県名 政令指定都市名	チーム名
1	岩手県	みちのく岩手	9	秋田県	秋田県追分クラブ
	山梨県	山梨チーム		大阪市	多多良
	沖縄県	石敢當		鳥取県	さくら
	高知県 A	高知ベアーズ		徳島県	吉野川市川島クラブ
2	埼玉県	チーム こぼとん	10	東京都 B	はむら E
	長野県	team MATSUMOTO		静岡県	富士天間
	北九州市	よあけ		石川県	石川県
	香川県	香川三野シルバー		愛媛県 D	伊方町ペタンク・渡邊
3	茨城県	中居白鳥会	11	さいたま市	さいたまヒマワリ
	福井県	福井県		京都府	城陽 P E C 花しょうぶ
	神戸市	神戸すずらん		福岡県	大木前牟田東
	愛媛県 A	鬼北丸		広島市	五月が丘ペタンク愛好会
4	川崎市	片平中央クラブ	12	青森県	海峡(青森県むつ市)
	愛知県	武豊チーム		神奈川県	神奈川フレンド
	和歌山県	ハーモニー		宮崎県	三股町ペタンク協会
	島根県	フリーダム		岡山市	ベヴリィ
5	横浜市	柏友会水星	13	栃木県	東峰南
	三重県	津シャトー		名古屋市	名古屋市
	山口県	山口岩島		佐賀県	神埼
	愛媛県 B	ひうちの風		愛媛県 E	松山道後 O F I
6	北海道	安平 M 3	14	宮城県	宮城遊遊
	京都市	チームホリデー		浜松市	シニアクラブ浜松市
	大分県	大分 竹田		熊本県	熊本県なごみ
	岡山県	ソレイユ岡山・総社		広島県	A じゃん尾道
7	東京都 A	東京・深川 west	15	札幌市	札幌エトワール
	岐阜県	飛騨高山		滋賀県	弾正公園
	奈良県	ヤマト矢田山		鹿児島県	薩摩川内育英
	愛媛県 C	宇和島コスモス		高知県 B	イリザブル高知
8	千葉県	千葉ペタンククラブ	16	仙台市	チーム仙台
	静岡市	清水折戸シニア		富山県	高岡大仏
	長崎県	喜々津ペタンククラブ		大阪府	高槻市桜ヶ丘
	兵庫県	トレビアン		愛媛県 F	松山しおみ

交流大会(10/29, 30)開催中は下記のコーナーも実施いたします。

- ★健康づくり教室
- ★物品販売コーナー
- ★鬼北きじ汁のおもてなし
- ★ドリンクサービス
- ★缶バッジ製作コーナー
- ★ペタンク体験コーナー

是非ご来場の上、温かいご声援をいただきますよう宜しくお願いいたします。



## 令和6年度保育所・認定こども園入所申し込みの受付を行います

☎ 保育所・認定こども園 / 町民生活課 福祉係 内線 2118

令和6年度の保育所等入所のための認定申請及び入所申し込みの受付を行います。

産休・育休終了などで年度途中での入所を予定している方も申込みをしてください。

なお、定員に余裕がない場合や必要書類がすべて提出されない場合は、希望する保育所等に入所できないことがありますので、ご了承ください。

**提出書類**（現在入所中の児童も提出が必要です）

- ①教育・保育給付認定申請書兼保育所入所申込書
- ②保育の必要性を確認できる書類（「就労証明書」や「母子手帳の写し」等）
- ③児童健康状況票

**受付期間**

11月6日（月）～11月22日（月）



**書類の配布場所および受付場所**

町内の保育所 認定こども園 または 町民生活課福祉係

**保育所等入所基準**

保護者が次のいずれかに該当することにより保育の必要性が認められる場合

- 就労（会社員・パート・自営業など。1カ月の就労時間が64時間以上）。
- 妊娠、出産（出産月及び産前・産後各2カ月間）。
- 保護者の疾病、心身に障害がある。
- 同居または長期入院等している親族を常時介護・看護している。
- 震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっている。
- 求職活動中（上限は90日間とし、原則として期間の延長はできません）。
- 就学。
- 虐待又はDVのおそれがある。
- 育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である。

**保育時間**

保護者の就労時間や認定の事由などにより保育時間を決定しますが、実際にお預かりする時間は、就労の実態に応じた必要な時間になります。

- ・保育標準時間（最長11時間） 7：30～18：30
- ・保育短時間（最長8時間） 8：00～16：00

**募集保育所・認定こども園**

施設種別	保育所名	所在地	電話番号	備考
保育所	きほくの里保育園	近永 1418 番地 1	49-5757	
認定こども園	認定こども園さくら	奈良 4070 番地	45-0438 (旧近永保育所 45-0437)	現在は、園舎改修のため、旧近永保育所で運営中。
	認定こども園ゆずっこ	延川 38 番地 1	48-0213	



お知らせ  
info

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

問 町民生活課 福祉係 内線 2118

問 町民生活課 福祉係 内線 2173

### 【児童扶養手当】

父母の離婚などにより父または母と生計が同一でない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）に支給される手当です。

- ◆支給月額 ※所得制限あり  
全部支給 月額 44,140 円  
一部支給 月額 44,130 円～ 10,410 円  
第 2 子以降は加算あり
- ◆支給時期  
原則として年 6 回（奇数月）

### 【特別児童扶養手当】

身体や精神に中度以上の障がいをもつ児童（20 歳未満）を監護している父母または父母に代わってその児童を養育している人に対して支給される手当です。

- ◆支給月額 ※所得制限あり  
1 級（重度の障がい） 月額 53,700 円  
2 級（中度の障がい） 月額 35,760 円
- ◆支払時期  
原則として年 3 回（4 月、8 月、11 月）

### ◆所得制限について

受給者本人または扶養義務者等の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

### ◆支給手続き

手当を受けようとする方は必要書類を添えて申請し、審査後、認定を受ける必要があります。

### ◆現在手当を受けている方の届出

身分関係や住所の変更、支給要件に該当しなくなった等変動があった場合は、届出が必要です。詳細については鬼北町ホームページもご参照ください。

お知らせ  
info

## 障害児福祉手当・特別障害者手当について

問 町民生活課 福祉係 内線 2173

### 【障害児福祉手当】

重度の障がい児に対し、日常において常時の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方に支給される手当です。

- ◆支給月額 15,220 円 ※所得制限あり
- ◆支給時期  
原則として年 4 回  
（2 月、5 月、8 月、11 月）

### 【特別障害者手当】

精神又は身体に著しく重度の障がいをもつ、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の方に支給される手当です。

- ◆支給月額 27,980 円 ※所得制限あり
- ◆支給時期  
原則として年 4 回  
（2 月、5 月、8 月、11 月）

### ◆所得制限について

受給者本人または扶養義務者等の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

### ◆支給手続き

手当を受けようとする方は必要書類を添えて申請し、審査後、認定を受ける必要があります。

### ◆現在手当を受けている方の届出

身分関係や住所の変更、支給要件に該当しなくなった等変動があった場合は、届出が必要です。詳細については鬼北町ホームページもご参照ください。

お知らせ  
info

## 令和5年度8・9月の鬼北町工事入札結果

問 総務財政課 管財係 内線 2209

入札日	工事名	場所	工事概要	落札業者	主管課
				落札額（税抜）	
8/24	道の駅日吉夢産地改修工事 (建築工事)	下鍵山	道の駅日吉夢産地 施設改修	愛媛建設・イリテック特定建設工事共同共同企業体 217,800,000	農林課
9/7	道の駅日吉夢産地改修工事 (電気設備工事)	下鍵山	道の駅日吉夢産地 電気設備改修	株式会社桐島電工 鬼北営業所 81,010,600	農林課
9/25	日吉小学校屋根防水工事	下鍵山	屋上防水シート A = 96.9㎡	有限会社ヨシモト 1,218,000	教育課
9/25	鬼北町農業公社 延川キジ ふ卵・育雛施設修繕工事	延川	育雛施設内金網張替え	有限会社清家工務店 2,340,000	農林課
9/25	鬼北町農業公社 雨水配管改修工事	岩谷	温室2棟雨水配管改修	日之出産業株式会社 2,930,000	農林課
9/25	林道延川線改良工事	川上	施工延長 L = 161.14 m 幅員 W = 3.0 m	株式会社南予建設 8,058,000	農林課
9/25	林道久保川線改良工事	大宿	施工延長 L = 383.64 m 幅員 W = 4.0 m	合名会社松浦土建 20,760,000	農林課
9/25	ジビエ施設擁壁工事	延川	コンクリートブロック積工 A = 166㎡	有限会社三島建設 13,700,000	農林課
9/25	(R5) 町道桑の木線 側溝整備工事	上鍵山	施工延長 L = 49.7 m 側溝工 L = 50 m 舗装工 A = 15㎡	日吉総合建設株式会社 2,100,000	建設課
9/25	(R5) 町単吉波地区 道路改良工事	吉波	施工延長 L = 185m 擁壁工 V = 46㎡ ブロック積工 A = 361㎡ 水路・側溝工 L = 168 m	愛媛建設株式会社 38,900,000	建設課
9/25	(R5) 町単西仲地区 道路改良工事	西仲	施工延長 L = 171.32m 擁壁工 V = 342㎡ ブロック積工 A = 36㎡ 水路・側溝工 L = 120 m	愛媛建設株式会社 40,230,000	建設課

お知らせ  
info

## 11月と12月は「市町税・県税 一斉滞納整理強化期間」です

問 町民生活課 課税管理係 内線 2121～2123

11月から12月の2ヶ月間、県内全市町・愛媛県・愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組めます。

### 【税金を滞納すると】

納期限が過ぎているのに納付しない場合は、督促状や催告書を送付して税の納付を促します。それでも納付のない場合には財産調査を行い、悪質な滞納者に対しては、必要に応じて預貯金・生命保険・給与・売掛金・国税還付金・不動産などの差し押さえを実施します。また、高額・悪質な滞納者は、愛媛地方税滞納整理機構に徴収を移管します。

○町税等の納付について困っている人は、滞納となる前に必ず町民生活課までご相談ください。

お知らせ  
info

## 地元企業説明会の参加事業所募集中!!

問 企画振興課 地域活力創出係 内線 2212

鬼北町では、北宇和高校及び地元企業と連携し、地元企業の事業説明会を開催しています。北宇和高校の生徒（1、2年生）を対象に地元企業の魅力を伝え、鬼北町への愛着を深め、将来鬼北町でのUターン就職を考える一助になればとの思いから開催しています。

また、説明会に参加していただける企業も募集中です。希望される事業所がありましたら、期日までに企画振興課までご連絡ください。

【実施日】 令和5年12月8日（金）14：30～15：40 【募集期限】 11月10日（金）

【募集企業】 町内に本店、支店または事業所を有する企業・法人

お知らせ  
info

## 愛媛県防災士養成講座の受講者を募集します

☎ 危機管理課 危機管理係 内線 2423

防災士養成講座の受講者を募集しています。地域防災力向上のため、防災士としての必要な知識や技能を学んでみませんか？詳細についてはお問い合わせください。

### 日時

**1日目** 1月27日(土) 9時～16時50分

**2日目** 1月28日(日) 9時～17時40分

※2日間続けての受講が必要です。

**対象者** 町内に住所を有し、各地区自主防災組織の会長の推薦を受けた方

### 受講料等

受講費については、鬼北町自主防災組織等連絡協議会が負担しますので、受講者本人の負担は必要ありませんが、資格取得後に鬼北町防災士連絡協議会に加入していただくことが条件となります。

なお、会場までの移動費等、受講費以外の費用は自己負担となります。

### 申込方法

申込書を記入の上、鬼北町役場危機管理課へ提出してください。

自主防災組織会長の推薦者としての記名押印が必要です。

(申請書は、鬼北町ホームページからダウンロードできます。)

**申込期限** 11月30日(木) 17時

### 受講上の注意事項

(1) レポートの提出

申込書受付後に送付する教本により学習し、履修確認レポートを作成して講座初日の受付時に提出する必要があります。

(2) 試験

講座最終日の資格試験に合格する必要があります。(出題数30問、3択式)

(3) 救急救命実技講習の受講

消防署等が主催する『普通救命講習』を受講する必要があります。

既に修了証をお持ちの方は不要です。



### 事業者の皆様へ

## 宇和島税務署からのお知らせ

令和5年10月1日から、消費税インボイス制度が始まりました。

税務署では、今まで消費税申告をしておらず消費税の基本的な仕組みから理解されたい方やインボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている方に説明会を開催しています。

また、インボイスに登録するか否かをご検討される事業者を対象に、個別にご案内する登録要否相談会を開催していますので、是非ご参加ください。

### ▶インボイス制度の説明会及び登録要否相談会

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年11月29日(水)	10:00～11:30	20名	宇和島税務署 2階大会議室 (宇和島市堀端町1-38)
令和5年12月15日(金)	10:00～11:30	20名	

**【お問い合わせ先】** 宇和島税務署 法人課税第一部門 ☎ 0895-22-5411 (代表)  
※お問い合わせの際は自動音声案内により案内していますので、「2」を選択してください。

制度の情報は  
国税庁  
特設サイトへ  
▶▶▶



## ＼きほくの血圧考えちゃろか／ 鬼北町高血圧川柳・標語大募集！ 結果発表

鬼北町高血圧川柳・標語大募集！へのご応募、本当にありがとうございました。  
小学生から、子育て世代、ご高齢の方まで総勢125通、320作品という、想像を超えるたくさんのご応募をいただきました。

一作品一作品に高血圧予防への気持ちが込められており、鬼北町の健康を願う熱い想いのつまったステキな作品ばかりでした。力作ぞろいで審査も難航しましたが、上位9作品が決定しましたので結果を発表いたします。

最優秀賞

### 塩控え ゆず酢ちよい足し 鬼北流

父野川 井谷 恵子 作

審査コメント…鬼北の特産品「ゆず」を上手に加えて高血圧対策を考えてくれた。「減塩」及び「地産地消（ゆず）の推進」を取り上げたいい作品である。鬼北らしい!! ゆず酢で加減! ナイスアイデアです。

優秀賞

### 薄味も 出汁次第では 五つ星

健康管理人 作

審査コメント…薄味が義務感でなくおしゃれに伝わってきます。減塩ばかり目を向けず出汁に注目しているところが良い。

入賞

### 鬼も内 血圧下げて 福も内

河村 弘子 作

### 続けよう 減塩 禁煙・ウォーキング

宮崎 きくを 作

### 塩分を控えて愛ある鬼嫁料理

アントニオ 作

審査コメント…「鬼嫁」の鬼北町において、鬼の顔の後ろにある妻の愛情が感じられる。一見「きびしそう」な鬼嫁、実は家族の健康を一番に考えている。

### うす味でおかずもよろこぶ ぼくの味

ステイブ 作

### 塩控え 素材のうまみ 再発見

坂本 倫子 作

### 塩対応 その思いやり 神対応

ま!どんな 作

### 作る母 追い塩する父 止める娘

あんちゃん 作

審査コメント…語呂もよく、思いやりの心が伝わる。若者にも親しみやすい。

入賞者9名の方には鬼北町産品等の賞品をプレゼント!  
おめでとうございます!

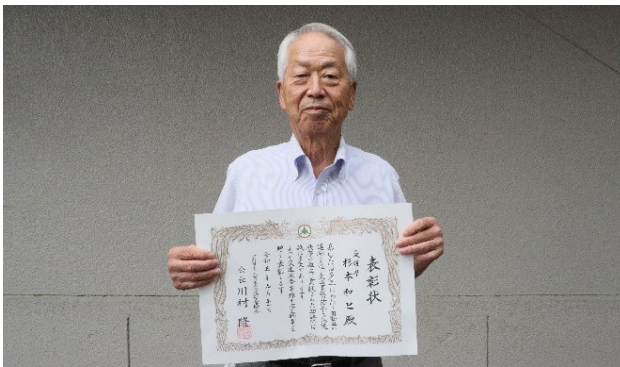
#### <作品について>

作品は、のぼり旗など鬼北町の健康づくりの素材として活用します。お見かけされた際にはぜひ足を止めてご覧ください。



## 一人ひとりの心がけで安全運転

◎秋の交通安全週間



9月22日、交通栄誉賞「緑十字銅章」表彰伝達式が行われました。この表彰は、地域の交通安全のために献身的な活動をされた方、長年安全運転を続けられた方に全日本交通安全協会から授与されるものです。

今回、交通功労者に中尾照明さん（近永）、優良運転者に杉本和巳さん（広見）、清家茂さん（下大野）が受賞され、代表して杉本さんが表彰状を受取りました。

暗くなるのがだんだん早くなってきました。早めのライト点灯で、安全運転を心がけましょう。

## 秋の夜に神楽3団体が共演

◎鬼の里の夜神楽・ひよし星降るキャンドルナイト



9月16日、明星ヶ丘（下鍵山）で4年ぶりに「鬼の里の夜神楽・ひよし星降るキャンドルナイト」が開催されました。

この日は、鬼北町の「富母里神楽保存会」、内子町の「立川神楽保存会」、高知県梶原町の「津野山神楽保存会」の3団体が集結しました。

明星ヶ丘いきいき会お手製のキャンドルや竹と灯籠で、幻想的な雰囲気の中、軽快に、大胆に、荘厳に、そしてユーモラスに個性豊かな舞が披露され、町内外から訪れた観客は秋の夜を満喫していました。

## チームと共に喜びを共有

◎第19回ナイターソフト大会



5月9日からナイターソフト大会が開幕し、10月6日に決勝戦を行い、閉幕しました。

今年の決勝戦にはチームF1とチーム西部ソフトが進出し、激戦の末、F1が優勝しました。勝敗よりも楽しんでプレイをしている選手が多く、開幕時は暑い中での試合でしたが、試合が進むにつれて試合のしやすい気候になり、元気な声響きわたっていました。

## 有害鳥獣（イノシシ・シカ）の有効活用と新規捕獲者の確保

◎鬼北町ジビエペットフード加工処理施設



9月29日、鬼北町ジビエペットフード加工処理施設の業務開始式が行われました。

これまで、南予地域各市町において捕獲した有害鳥獣の多くは埋設処分をしていましたが、高齢化している捕獲者にとって大きな負担となっていました。この施設の完成により、有害鳥獣（イノシシ・シカ）の有効活用や、捕獲者の埋設に係る負担軽減を図ることで、捕獲意欲の向上、新規捕獲者の確保につながり、農作物等への被害軽減が期待されます。

お知らせ

マイナンバーカード  
休日臨時交付窓口開設

**日時**  
11月26日(日)  
9時～12時(午前中のみ)

**場所**  
●本庁1階 町民生活課  
※交付通知書(はがき)に記載された書類が必要です。

**問い合わせ**  
町民生活課戸籍住民係  
内線2171、2113

マイナンバーカード訪問  
申請サポートについて

職員がご自宅等へ伺い申請をお手伝いしますので、役場へ出向く必要がありません。必要書類が揃えば、カードは本人限定受取郵便等(転送不可)でお受け取りいただけます。

**日時**  
平日9時30分～11時30分  
13時30分～16時

**実施期間**  
令和6年2月29日まで

**対象者**  
初めてカードを申請される方  
鬼北町民かつ2カ月以内に転出予定がない方  
※一週間前までにご予約ください。

**問い合わせ**  
※公用車1台分の駐車スペースが必要です。  
町民生活課戸籍住民係  
内線2171、2113

えひめ結婚支援センター  
「愛結び」会場開設

**日時**  
11月26日(日)  
※事前予約が必要  
13時～16時(受付は15時まで)

**場所**  
近永公民館 1階会議室

**問い合わせ**  
▼企画振興課地域活力創出係  
内線2217  
▼えひめ結婚支援センター  
南予事務所  
☎0893-5716705

えひめ電子申請システム  
サービス開始

愛媛県と県内16市町で共同運用する電子申請システムのサービスがスタートしています。次のような申請が、スマートフォンやパソコンで簡単に行えるようになります。  
(利用可能な申請等の例) 鬼北地域情報通信基盤設備利用申請書、水道使用開始届、戸別浄化槽使用者変更届等

問い合わせ

▼危機管理課危機管理係  
内線2424



秋季全国火災予防運動の  
実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする

死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。  
全国統一防火標語  
『火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来』

実施期間

11月9日(木)～11月15日(水)  
いのちを守る4つの習慣  
○寝たばこは、絶対にしない、させない。  
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。  
○こんろを使うときは火のそばを離れない。  
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

いのちを守る6つの対策

●火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。  
●火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的点検し、10年を目安に交換する。  
●火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する。  
●火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

お問い合わせ

●お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。  
●防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ

宇和島地区広域事務組合  
消防本部 予防課 予防係  
☎0895-2217501

第13回消防フェア開催

4年ぶりの開催となる消防フェア。火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及推進を図るとともに、消防と住民の方々とのふれあいをとおして、広く防火防災意識を高めることを目的としています。

**日時**  
11月12日(日)  
12時30分～15時

**場所**  
宇和島商店街アーケード  
旧中央町ふれあい広場

差押不動産の合同公売会を実施します

**日時**  
11月21日(火) 13時から

**場所**  
松山市北持田町132番地  
愛媛県中予地方局  
3階会議室

**問い合わせ**  
愛媛地方税滞納整理機構  
☎089-9133-5800  
<http://www.ehime-kikou.jp/>  
高松国税局  
特別整理第一部門  
☎087-831-3111  
<https://www.koubainra.go.jp/>  
愛媛県東予地方局  
税務管理課納税室  
☎0897-569477  
<https://www.pref.ehime.jp/>

11月は「労働保険未手続  
事業」掃強化期間」です

「労働保険」とは、業務又は通勤に起因して負傷、疾病を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険(労災保険)と、労働者が失業した場合等に生活の安定を図る雇用保険により構成される制度です。

全国において各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、自主的な手続を促しています。なお、自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対しては、職権による成立手続を実施しております。

11月は「児童虐待防止  
推進月間」です

令和5年11月

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで発生予防や早期発見につながります。

子どもを虐待から守るため、「虐待かもしれない」と感じたら、迷わずご連絡ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

問い合わせ

▼町民生活課福祉係  
内線2118

▼児童相談所  
全国共通ダイヤル（24時間）  
【電話】189（いちばやく）  
※お近くの児童相談所につながります。

## 踏切事故防止キャンペーンについて

令和4年度の踏切事故が四国県内で12件発生しており、一旦発生すると重大な事故につながる恐れが高く、原因のほとんどが直前横断と停滞・落輪であることから、踏切通行者のマナー向上が望まれるところです。

### 実施期間

11月1日(水)～11月10日(金)

### スローガン

「きげんです  
むりなおうだん  
いのちとり」

## 愛媛県エイズ予防週間のお知らせ

12月1日(金)～7日(木)は「愛媛県エイズ予防週間」です。検査を受けることで、エイズ発症前にHIV感染を発見できれば、エイズ発症を予防できます。

この機会にエイズ相談・検査を受けてみませんか。

### 日時

夜間検査

12月1日(金)

17時30分～19時30分

通常検査

毎週火曜日（祝日除く）

10時～11時

## 場所

南予地方局1階予診室

（宇和島保健所）

## 問い合わせ

宇和島保健所健康増進課

感染症対策係

☎0895-221-5211

（内線267）

<https://www.pref.ehime.jp/nansu/ansu/ai25/uwajima-hcn/kansein/index.html>

n/index.html



## 募集

令和6年度新居浜産業技術専門学校入校生募集

## コース

・機械・保全・電気技術者  
・2級自動車整備士  
・溶接・金属加工技術者

## 受付期間

11月13日(月)～12月8日(金)

## 試験日

12月15日(金)

## 問い合わせ

☎0897-4314123

## JICA海外協力隊募集

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながらともに働き、国づくりに貢献するJICA海外協力隊を募集します。

計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、

保健・医療、社会福祉の9分野、約180種類の仕事が必要とされています。あなたの技術・経験を発展途上国で活かしてみませんか？

## 募集期間

11月1日(水)～12月11日(月)

## 応募資格

昭和28年12月13日～平成16年8月2日生まれで、日本国籍を持つ方

## 募集説明会日時

11月25日(土) 14時～16時

サイボウズ 松山オフィス

※参加無料＆予約不要

## 問い合わせ

JICA海外協力隊事務局

☎045-4104-8922

（平日10時～12時）

JICA四国

☎087-821-8825

（平日9時30分～17時30分）



## 「人権・行政・心配ごと相談」

日時 11月20日(月) 10時～15時

場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり

◆日吉中央集会所

問 人権…町民生活課戸籍住民係 内線2111

行政…総務財政課行政係 内線7802

心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

伊方発電所では、一人ひとりが高い安全意識を持ち、それぞれの仕事に、真摯に向き合っています。



原子力本部 エネルギー広報グループ ☎089-946-9730

伊方発電所 広報課 ☎0894-39-1701

四国電力

【お問い合わせは 平日9:00～17:00】

伊方発電所の取り組みをご紹介



## 11月10日は、無電柱化の日。

「防災」「安全・快適」  
「景観・観光」の観点から  
無電柱化が求められています。



無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国土交通省 検索

## 「人生最終段階の準備はできていますか ～在宅医療と人生会議～」

在宅医療に携わられている永井康德先生（医療法人ゆうの森たんぽぽクリニック）よりお話いただきます。

【日時】令和5年11月19日(日) 13:30～15:30 (13:00開場)

【会場】パフィオ宇和島1階ホール（宇和島市鶴島町8番3号）

【定員】約200名（申込不要・参加無料）

【問い合わせ先】市立宇和島病院 がん相談支援センター 電話：(0895) 25-1111

駐車場は台数が限られていますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

※感染症対策としてのマスク着用、手指消毒の励行をお願いします。



医療法人ゆうの森  
永井康德先生

# 5・7・5に乗せて

## 竹の子川柳会

かんきせんおとがぼうぼううるさいな  
小学校一年生

広い海おふねがおよぐ気持ちいい  
小学校二年生

ぐるぐると回る私のうの中  
小学校四年生

やき肉をやく音聞いておなかすく  
小学校五年生

いいことは一度あったら二度あるよ  
小学校五年生

未来への夢が広がる小学生  
小学校五年生

しよう来は広い宇宙に行きたいな  
小学校六年生

聞くときはおへそを向けて話し合う  
小学校六年生

人生で一度はしたい逆バンジー  
中学校一年生

いつの日か広い世界を旅したい  
中学校二年生

楽しもうだって人生一度きり  
中学校二年生

親友と会話広る昼休み  
高校二年生

ぐるぐるのパンと言えばクワツサン  
高校三年生

## ひよし川柳会

金婚に思う君へのプロポーズ  
宮川 柳酔

送り火の揺れる炎お旅立ち  
水野すみこ

宇宙まで行く計算がすばらしい  
山本 節

赤い空明日元気なやる気くれ  
熊本 忠真

大空に希望をもらおう虹二つ  
兵頭チヨカ

梅雨空にあなたがさした傘が縁  
若宮 賢敬

黄とんぼ稲穂出たぞと運動会  
兵頭 好子

この猛暑トンボ木陰で一休み  
中城 英雄

思い思われ若い写真はセピア色  
木村 貞子

思う事半分言って丸くすみ  
大崎 五葉

どっこいしょ立つも座るも気合いいれ  
川添 忠昭

瀬戸内海景観ほこる花畑  
宇都宮 忍

## 鬼北の足跡をたどる【第4回】



### 史跡公園オープンを目指して

令和6年度にオープン予定の等妙寺旧境内史跡公園・ガイダンス施設「奈良山等妙寺歴史交流館」。交流館の運営に携わる予定のサポーターさんを対象に8月26日(土)、9月16日(土)に史跡等妙寺サポーターミーティングを開催しました。

第1回は、展示工事前のガイダンス施設を特別公開。見学後には史跡や交流館の将来像を意見交換、現状の課題を共有することができました。

第2回は、交流館メインホールで放映する史跡ガイドンス動画の先行上映会を実施。視聴後は動画の感想や、サポーターの役割について意見交換しました。時間が不足する程、多岐にわたるご意見をいただき、「部屋の中のミーティングもいいけど、早く現地を歩きたい。皆と体を動かしたい。」という要望も聞かれました。次回以降、現地見学中心となりますので、ともに史跡の理解を深めたいと思います。メンバーは随時募集しています。お問い合わせ・お申し込みは教育課まで。



▲交流館でのミーティングの様子



▲先行上映会の様子



きほくのまち人探訪

「大本神社 若神主の模索と目標」

～16代権禰宜 大野直基さん～

好藤地区にある大本神社は、15代宮司の大野直陳さん、16代権禰宜の大野直基さんの2代で神主をされています。北宇和郡内には多くの神社があり、現在大野さん親子を含めて町内の宮司さん4名でお祭りや年始行事等を行い、総代や氏子さんに準備からご協力いただき住民の皆さんに案内等を行っています。



先代から継承されてきた伝統を守り、地域での行事を大切にされている直基さんは、若くして神主になりました。昔は氏神様で神事(七五三・初宮・厄除け等)を行う家庭がほとんどでしたが、現在では地域外の有名な神社に行く家庭が多く見受けられるため、町外神主さんも含めて『まずは知ってもらうことが必要』で、時代と共に変わる社会の動きに、どう対応していくべきなのか。また、後継者問題にも直面し後世の宮司さんをどう確保していくのか。日々模索しているそうです。

新しいことにも挑戦していきたいと話す直基さんは、普段は整体師をしながら代々受け継がれてきた伝統を後世に継承し、より地域に根付いた活動をしながら、目標に向かって日々まい進しています。

ALTの鬼の里Diary ~Brian編~

「Silence is not always golden」



私の母国であるアメリカと日本では時事問題やニュースについての話し方に大きな違いがあります。アメリカでは、テレビのニュース番組の多くは悪いニュースがとりあげられ、そのニュースについて人々は長時間同じことについて討論します。日本でテレビを見ると、良いニュースやポジティブなニュースがたくさんあります。私が日本で見たニュースの多くは、国や世界に新しい場所やイベントがオープンしたことや、科学の新しい発展に関するもので、見ていて本当に面白い。アメリカにもポジティブなこと

がたくさんあるのに、ニュースキャスターはそれを伝えず、悲劇的な話に焦点を当てがちです。でも、アメリカのいいところは、自分の考えをはっきり言うことや他人の意見を聞いて有意義な会話することだと思います。日本も、ただメンツを保ち、異なる意見を持つ人を怒らせないようにすることに一生懸命になるよりは、その方が良いと思います。

他の人ともっと議論することで、自分の考えや感情を伝えるスキルが向上するだけでなく、他の人の気持ちも考え、理解できるようになると思います。

地域おこし協力隊活動日記

「楽しみながら将来に役立つこと」

地域おこし協力隊 お鬼楽塾  
川井康悦 藤波架江  
浅越聖光



公営塾「お鬼楽塾」で講師をしている川井です。公営塾では月1で塾生と大人がひとつのテーマについて話し合う「お鬼楽トークライブ」を開催しています。先日は「友達」というテーマで実施し、それぞれお題に沿って友達というものを深掘し、意見を述べ合いました。友達は普段から何気なく使っている言葉ですが、「どのような状態であれば友達なのか」「親友と友達って違うのだろうか」「友達はたくさんいる方が良いのだろうか」など様々な意見や考えが出てきて、とても興味深い会となりました。

自分の考えを整理して、話す順番を考

えて、分かりやすいように話す。自分の意見を相手に伝えるのは難しいことです。母国語だと特に、当たり前に行っていることなので、それについて考える機会も少ないように思います。しかし、社会に出て仕事をしていくうえでは必須のスキルとなっているのも事実です。聞いて、考えて、話す、という流れを楽しみながら学んでいくことができると思いますが、公営塾ではこういった会を設けています。

将来、仕事をしていく中で役に立つことを学んでいける機会が増えていけば良いと思いつながら企画を考えています。

# 健康ほくほく通信

問 保健介護課 地域包括支援センター 内線 3121、3122

## No.43 ～鬼北町げんき幸齢者応援事業について～

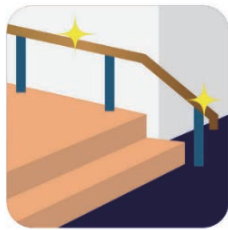
在宅で暮らしている高齢者の日常生活上の支援を行うことにより、要支援・要介護状態への進行防止及び自立生活の継続助長を図ることを目的とし、補助を行っています。

### 【対象者】

町内に居住する介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者で、地域包括支援センター職員が実施する基本チェックリストに該当する方。

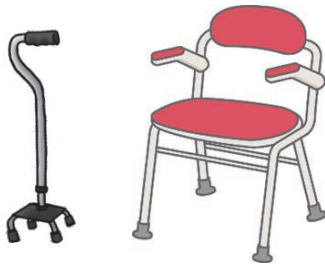
### 【補助内容】

- ①住宅改修 住宅改修にかかる費用の70%補助（上限額 10万円）
- ②福祉用具購入 購入金額の70%補助（上限額 5万円）
- ①②の両方とも限度額まで利用可能。



住宅改修の例

- 手すりの取り付け
- 段差解消
- 洋式便器への取換 など



福祉用具購入の例

- 歩行器・歩行用杖
- 車いす・特殊寝台
- 見守り機能付き家電 など

\*希望される方は、工事及び購入前に保健介護課 地域包括支援センターまでご相談ください。

北宇和病院  
だより



## コロナ感染症の現況とワクチンについて

鬼北町でも10月より新型コロナウイルスの7回目のワクチン接種が開始され、高齢者施設に入居されている方から順次、現在流行しているXBB株に対応したワクチンを接種しています。

XBB株の特徴は感染力が強く、免疫をすり抜ける能力が高いことです。症状は比較的軽症なことが多く、ほとんど症状の出ない場合も見られます。しかしながら肺炎など重症化の例も少数ながら見られ、また、1～2ヶ月にわたり咳や倦怠感等の後遺障害が続く例も多く見られます。

当院でも2ヶ月の間に2回コロナウイルスに感染した例やコロナ感染は軽快したものの摂食機能や身体機能が低下し長期入院に至る例も多く見られました。

特に高齢で認知症や脳血管障害によりベッド上での生活が主体になっている方は早めのワクチン接種をお勧めします。

## 編集後記

▼9月中旬から、愛治清水地区の五ツ鹿踊りを練習しています。後継者不足で、継続が困難となっていました。地域の方の強い思いで復活しつつあります。伝統文化に初めて触れるため、毎回の練習が楽しみです。今年の各地域の秋祭りは、開催予定とのことでしたので、ぜひ参加してみてください。(咲)

## 今月の1枚



9月26日、27日に宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会、10月8日に全南中学校新人総合体育大会が行われました。  
3年生が引退して新チームになり、練習を重ねてきました。緊張している選手や笑顔でプレーをする選手など様々ですが、喜びや悔しさを共有できるのはとても素晴らしいことです。  
愛媛県新人体育大会へは、団体戦4団体、個人戦17名、陸上競技5名が出場します。選手の皆さんの健闘をお祈りしています。

# Happy Birthday

げんき  
11月生まれの元鬼っず —元気な鬼北っ子—



程内  
ほとうち

玲衣  
れいちゃん

1歳  
川上

兄弟仲良く喧嘩しながら大きくなってね☺  
お兄ちゃんより早くおしゃべりすることが  
当面の目標です★



青儀  
あおぎ

柚那  
ゆうなちゃん

2歳  
吉波

いつもニコニコのゆうな☺  
これからも元気にすくすく大きくなってね♡

## 【募集中】第2回鬼北町フォトコンテスト「キホクのキオク」



▲タイトル:「信心」  
撮影場所:日吉神社  
撮影者:中川雄喜



▲タイトル:「夏の記憶」  
撮影場所:目出駅  
撮影者:higakiyuri

まだまだフォトコンテスト開催中です！  
この機会に町内を散策してみませんか？  
スマートフォンで撮影した写真でも大歓迎なのでお気軽にご応募ください📷



応募詳細  
📷

# ほくほく鬼北 家族の絆

人から人につなぐ絆リレー

No.149

## 挑戦することが好き!

山崎

武雄<sup>たけお</sup>さん

フミコさん



日吉地区にお住いの山崎さんご夫婦。出かけるときはいつも一緒で、これまでけんかをしたことがないほど仲の良いご夫婦です。武雄さんは、数えきれないほどの多趣味で、玄関先にあるカラフルな風車も手作りしたそうです。また、手作り太鼓をお宮に寄付したり、田を貸して、児童・生徒に田植えや稲刈りを教えたこともあるそうです。自分の好きを地域に還元している印象もみました。昔はお祝いの事の際に地域で集まって神楽をする文化があったそうで、その発起人が武雄さんが住む、宮成地区の皆さんだとお伺いしました。人口が減少する中で、神楽を存続させるため、日吉地区の若者有志の皆さんに継承したそうです。

そんな多趣味の武雄さんをサポートするフミコさんは、長年学校給食を作り、「節安ふれあいの森」では手打ちうどんの指導をしていました。いつかお子さんやお孫さんと一緒に手打ちうどんを作るのが夢だそうです。

お二人とも口を合わせて「昔は地域との交流があった」「みんなで集まってお話しするのが楽しかった」と言います。仲のいいメンバーと旅行に行ったり、みんなで作った手作りこんにやくを販売したりと、たくさんのお話を話していただきました。

現在は、町内に住む息子さんが、よく様子を見に来てくれるそうで、農作業やお米の生産を徐々に引き継いでいます。武雄さんは結婚前から毎日、日記をつけているため、内容を確認しながら息子さんに教えているそうです。

また、お孫さんからの提案で、「なんでも館」で写真の展示会をしたお話も伺いました。誰もが経験できることではないため、やってみようか!!とオファーを受けたそうです。武雄さんの何事にも挑戦する気持ちには圧倒されるものがありました。

### 食生活改善推進協議会 健康づくり応援レシピ

—食生活改善推進協議会 好藤支部—

### 減塩応援レシピ

### 『あじのサルサマリネ』



いつもの南蛮漬けをサルサ風味で減塩。  
野菜や果物のカリウムが体内のナトリウムを排出します。

#### 1人当たりの栄養量

エネルギー:255kcal タンパク質:17.1g  
脂質:15.0g カルシウム:76g 食塩相当量:1.1g

#### 【材料】2人分

あじ(3枚卸し) 1尾分、片栗粉大さじ1、トマト 1/2個、玉ねぎ 1/4個、ピーマン 1/2個、オレンジ1個、①(酢大さじ1、塩小さじ1/4、オリーブオイル大さじ1、タバスコ少々)

#### 【作り方】

- あじは2〜3等分に切る。塩コショウで下味をつけて、片栗粉をしっかりとまぶす。
- トマトは1.5cm角、玉ねぎは薄切りにして水にさらして、しっかりと水気を切る。ピーマンは横に薄切りにする。オレンジは皮をむいて小房にする。
- ポウルに①と②を合わせて混ぜる。
- フライパンに少し多めの油を熱し①を並べて両面に焼き色がつくまで揚げ焼きにする。油をきって③に加えてざっくり混ぜて、味がなじむまで漬けて器に盛る。

鬼北町食生活改善推進協議会 会員募集中!

☎保健介護課 保健係 内線 3114